

# フェラーリが損金になった事例

月刊所長のミカタ2025年5月号  
「黒字経営者の節税術」より

## フェラーリが損金に認められた事例

フェラーリやポルシェなどの高級スポーツカーの購入費用や維持管理費用は、かつては「個人の趣味嗜好の範囲」という理由から経費にできない風潮がありました。

しかし、役員車として購入した約2700万円のフェラーリについて損金算入を認めた2000年4月国税不服審判所のいわゆる「フェラーリ採決」により一変しました。

同裁決は、経営者の個人的な趣味で選定したスポーツカーであっても「**事業のように使用されていると推認できる以上は、経費として不相当とする理由はない**」と判断しています。

事業用に利用されていることの証拠資料としては

- ①経営者に交通費・通勤手当が支給されていない
- ②通勤や支店巡回に基づく走行距離メーターの記録が残されている
- ③経営者が私有する高級車は事業用の資産として計上していないことが挙げられます。

特に、法人と個人の財布を明確に分けているという点で、③は重要です。

## クルーザーや保養所について

クルーザーや保養所の購入費用・維持管理費用についても、**従業員の保養やレジャーといった福利厚生や得意先の接待**の用途で利用している実態があれば事業用の支出してみなされる。

事業用に利用されていることの証拠資料としては

- ①利用規定が作成されている
- ②従業員が平等に利用できる
- ③運行記録・利用実績が保存されていることが挙げられる。

## 最後に

フェラーリやクルーザー、保養所が無条件で損金に認められるわけではないことは注意が必要です。

領収書を見た税務調査官の判断一つで否認されるリスクもあるため、事業で使用していることを証明するための証拠資料は、納税者側でしっかりと準備しておく必要があることは言うまでもありません。

【今月の経営格言】 設備投資は現事業の強みではあるが、  
いったん情勢が変わったらお荷物になってしまう危険を常には  
らんでいる。  
by 一倉定（経営コンサルタント）

設備投資の先ず第一の不利は、設備資金の金利、減価償却、維持費などの増加と、設備を使う人の人件費などの固定費増加による損益分岐点の上昇である。第二には、設備投資の返済による資金繰りの圧迫である。不況による売り上げ減少時などに、本当に骨身にこたえるという経験をお持ちの方は、相当いるはずである。第三のそして最も重大な不利は、変化に対応する機動力と弾力性がなくなっていくことである。

設備は、これが順調に働いてくれてこそ武器である。働かない設備ほど始末の悪いものはない。そしてその危険は常に外部にある。市場は変化する。お客様の好みは変わっていく。得意先の方針が変わる場合もある。いつ、わが社の設備で作られた商品が陳腐化したり、あるいはまったく売れなくなるか分かったものではない。  
「一倉定の経営心得」より